

山 監 第 N 3 1 0 4 - 1 4 号

平成 2 9 年 (2017 年) 3 月 1 3 日

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり公表する。

山陽小野田市監査委員 白 川 英 夫

山陽小野田市監査委員 石 田 清 廉

1 報告内容

別紙のとおり

2 報告書提出先

山陽小野田市長、山陽小野田市議会及び山陽小野田市教育委員会

3 報告書提出年月日

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

## 定期監査の結果に関する報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を下記のとおり決定した。

### 記

#### 1 監査の種別

定期監査

#### 2 監査の対象

教育委員会事務局

教育総務課、学校教育課（各小・中学校及び埴生幼稚園を含む。）、心の支援室及び社会教育課（各公民館、各図書館、津布田会館、青年の家及び歴史民俗資料館を含む。）

#### 3 監査の期間

平成 29 年 1 月 5 日から平成 29 年 3 月 9 日まで

#### 4 監査の方法

今回の監査は、平成 27 年度及び平成 28 年度に執行された事務事業を対象に実施した。監査に当たっては、あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類を抽出し、調査するとともに、必要に応じて関係職員から事情を聴取し実施した。

#### 5 監査の結果

監査した結果、事務処理は適正になされているものと認められた。

なお、事務処理上の注意事項は、その都度関係職員に指摘している。